

# 業務連絡

2019年10月04日  
JR東海労新幹線関西地本  
編集 業務部 No.3

2019年9月30日、支社会議室において「申」第3号について、組合側幹事と会社側幹事による業務委員会開催に向けた事前の打ち合わせを行いました。会社は、業務委員会を拒否しました。

JR東海労幹関西地「申」第3号  
2019年7月19日

7月17日に大阪交番検査車両所で発生した「不安全な事象」に関する申し入れ

7月17日、関西支社長による職場点検が行われた、その日に大阪交番検査車両所で「作業中の交検庫に作業者を待避させることなく列車を入線させる」という極めて不安全な事象が発生した。今までも同様の「事象」は度々発生しており、触車事故にも繋がりがねない「事象」に関して根本的な対策を求めて以下の通り申し入れるので、早急に労使協議の場を設定すること。

1. 7月17日に発生した「作業中の交検庫に作業者を待避させず列車を入線させる」という事象はどうして発生したのか時系列で明らかにすること。

【会社回答】

E交列車の入線が遅れた原因は、7月16日の夜勤時、翌日の構内作業ダイヤの作成において、転線時刻の設定を誤った為である。

2. 事象が発生した直後に、社員の問いかけに対して現場管理者は「(列車が遅れて入線するという)連絡は一切きていなかった」と答えているが、日頃どのような連絡体制がとられていたのか明らかにすること。

【会社回答】

事前に入線が遅れることが判明している場合は、大一両の検修当直から交検へ連絡が入る。

3. 当日の大阪交番検査車両所の終了点呼で管理者は「関西支社長の職場点検の講評」は伝達したものの、P交作業の開始が約5分遅れたにも関わらず「この件」に関して一切触れていない。誰の指示でこのような重要な事柄を社員に伝達しないのか明らかにすること。

【会社回答】

車両所としての判断である。

4. 今後、E交交検施工の車両の入線が遅れる場合は管理者が責任を持って作業者に連絡し、車両の留置が終わるまで作業者を現場詰所で待機させること。

【会社回答】

状況に応じて適切に判断する。

以上